

# 神戸市行財政改革 2020 の取組み状況

(平成 30 年度における主な取組み実績)

## 1 「神戸市行財政改革 2020」 (平成 28 年 3 月策定) の概要

「神戸市行財政改革 2020」は、平成 28 年度 (2016 年度) から令和 2 年度 (2020 年度) の 5 年間を計画期間としており、「神戸 2020 ビジョン」の実効性を担保し、市民サービスの質の向上をはかるため、以下の基本指針に基づき、改革の取組みを進めていく。

### ◆行政運営の指針

- ① 組織の最適化
- ② 行政経営システムの改革
- ③ 公営企業・外郭団体等の改革
- ④ 市民本位の行政サービスの提供

### ◆財政運営の指針

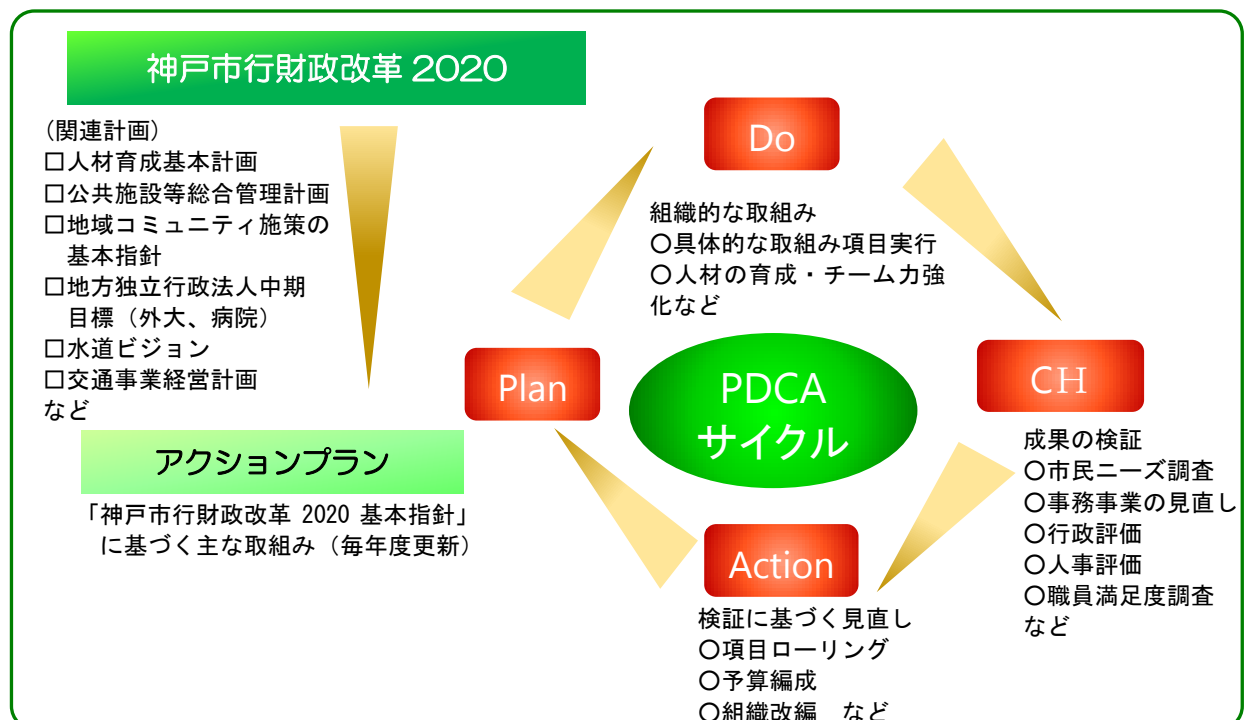
- ① 財政の健全化と透明性の向上
- ② 歳入の確保
- ③ 歳出の見直し
- ④ 公有財産の適正管理

<「神戸市行財政改革 2020」の目指す成果 (主なもの)>

- (1) 「神戸 2020 ビジョン」に掲げる施策の推進と財政の健全性の維持
- (2) 行政サービスの質 (クオリティ) の向上
- (3) 業務効率の向上による重点施策への人員・財源の再配分 (選択と集中)
- (4) 神戸市役所の組織力の強化と職員の資質・スキルの向上

## 2 計画の構成と進行管理

「神戸市行財政改革 2020」の基本指針に基づく具体的な取組みは、「アクションプラン」としてとりまとめて、その進行管理のために、毎年度 PDCA を実施して取組みの成果の検証を行い、項目の見直しや改善を行うこととしている。そして、毎年度「アクションプラン」を更新し、予算編成や組織改編に反映させることによって、行財政改革の取組みの実効性をさらに高め、「神戸 2020 ビジョン」の全体目標の達成を下支えし、行政サービスの質 (クオリティ) の向上を目指す。



### 3 目指す成果と平成 30 年度における主な取組み実績

平成 30 年度の具体的な取組みとなる「アクションプラン 3.0 版」の主な取組み状況について、以下のとおり報告する。また、今後はこれらの取組み状況を踏まえ、平成 31 年 4 月に策定した「アクションプラン 4.0 版」の遂行及び令和 2 年度までのさらなる取組みの促進をはかる。

#### <行政運営の指針に基づく取組み>

##### 行政運営の指針 1（組織の最適化）

神戸 2020 ビジョン推進など効率的な組織体制の構築及び職員個々が能力を発揮できる環境づくりなどに取り組んだ。

##### ●神戸 2020 ビジョン推進のための組織改正

- ・ ひまわり学園に肢体不自由児クラスを設けるとともに、新たに診療所の機能を付加し、こども家庭局こども企画育成部に東部療育センターとして新設
- ・ 保健福祉局高齢福祉部介護保険課において認知症対策担当課長及び認知症対策係、事故救済担当係長を新設
- ・ 住宅都市局計画部に空家空地活用課を新設
- ・ みなと総局みなと振興部振興課に企画係を新設するとともに、客船誘致事業の体制を強化するため客船誘致担当課長を新設
- ・ 住宅都市局において、都心再整備本部（局クラス）及び都心再整備部を新設し、計画部より都心三宮再整備課を移管し、都心三宮再整備課に用地係及びえき～まち空間担当係長、交通事業調整担当係長を新設
- ・ 市民参画推進局参画推進部広聴課から市長室広報部に広聴部門を移管し、広報部の名称を広報戦略部に変更
- ・ 行財政局総務部行政経営課の名称を業務改革課に変更するとともに、総務部に区役所課を新設

##### ●民間人材の活用

- ・ 業務改革専門官・都市型創造産業統括プロデューサー等を設置するなど、民間人材を積極的に登用し、業務改革及び行政課題の解決に向けた取組みを実施

##### ●職員採用制度の見直し

- ・ 神戸市職員採用ナビゲーター（通称：K O B Eナビゲーター）を新設  
〔2019 年度実施採用試験より実施〕
- ・ 大学卒（一般枠）において、試験区分「一般行政」について「法律」等 4 区分を統合し、「総合事務」に名称変更した。総合事務の 1 次試験の専門試験に分野選択制を導入した。また、「化学」等 8 区分を統合し「総合科学」に、「電気」等 2 区分を統合し「総合設備」に変更した。
- ・ 大学卒（特別枠）において試験日程の 2 か月前倒し、2 次試験にてアピールシートの導入（総合事務のみ）、専門試験の廃止及び適性検査の導入（面接の参考資料として、大学等の履修履歴を活用）（福祉・土木・建築・総合設備のみ）を行った。
- ・ 大学卒、高専・短大卒区分に「デザイン・クリエイティブ枠」を新設

### ●時間外勤務の縮減

- ・ 区役所の平日夜間特別窓口を実施している所属に対して、時差勤務制度を導入
- ・ 業務上構造的に時間外勤務が発生している職場でのフレックスタイム制の導入

### ●多様な人材が活躍できる組織づくり（ダイバーシティ・マネジメント）

- ・ 在宅勤務制度について要件を緩和し、フレックスタイム制との併用を可能とした（H31. 1月）。
- ・ 育児を経験したことのない職員が育児と仕事の両立を疑似体験し、職場も時間に制約のある職員がいる状況下でのサポートやマネジメントを体験する研修を実施
- ・ 育児休業取得者・育児休業復帰者研修、女性のキャリア形成支援研修を実施

### ●人事評価制度の運用

- ・ 部長級職員を観察対象とする管理職 360 度フィードバック制度（多面観察制度）を導入

## 行政運営の指針 2（行政経営システムの改革）

行政運営の重要な基盤となっている情報システムの最適化に取り組むとともに、内部管理業務の効率化・高度化などに取り組んだ。

### ●行政事務センター

- ・ 行政事務センターの取扱業務を拡大  
（児童手当現況届（H30. 6月～）、私道の街灯助成（H30. 8月～））

### ●業務効率化・高度化のための ICT 環境の整備

- ・ 全職員を対象とした Web 会議システムを導入（H30. 12 月から利用開始）
- ・ 日程等の情報の共有化を可能とするグループウェアを導入（R 1 年度全庁利用開始）
- ・ 在宅用パソコンや業務用タブレットなどのテレワークツールの配備の拡充
- ・ 市役所 1・4 号館の執務スペースにおいて、無線 LAN 環境を整備（H31. 3 月から利用開始）
- ・ 市役所 1・4 号館において、複合機の一括配備・最適配置によるコストの削減、ペーパーレス化の推進（H31. 3 月から利用開始）

### ●業務改革の推進

- ・ 各局室区長室に大型ディスプレイを設置し、局室区長レクをペーパーレス化で実施（H30. 5月）
- ・ フリーアドレスオフィス導入の拡大（H30. 3月～）
- ・ 一定の時間を「集中ワークタイム」として、職員間の不急の問合せ電話を控える取組みを試行実施（H30. 9月）
- ・ 電話問合せ削減のため、AI チャットボットの実証実験を開始（H30. 9月）
- ・ 部課長級全職員を対象とした特別研修を実施（H30. 8月）
- ・ 情報共有アプリ「KOB E ぽすと」の試験運用開始（H30. 11 月）

### 行政運営の指針 3（公営企業、外郭団体等の改革）

公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、計画に沿った経営改善や安全・安心なサービスを提供した。

#### ●神戸水道ビジョン 2025（H28～R7）の着実な実行

〔水道システムの最適化〕

大量更新時期を迎える配水管の更新ペースアップ（H30 決算値：30.6km/年）  
（平成 30 年度中に 36.3km/年を発注済）

〔広報とコミュニケーションの充実・強化〕

- ・ 経営状況等の積極的な情報開示（市民の学習会等において料金の使い道について説明）
- ・ アクアサポーター（第 2 期生委嘱 72 名）の料金の使い道冊子編集委員及びイベントスタッフとしての参画

#### ●神戸市営交通事業 経営計画 2020（H28～R2）に基づく経営改善

- ・ 新神戸駅エスカレーター更新及び改札内に新たに設置
- ・ 三宮駅ホームと西コンコース間のエレベーター設置
- ・ 沿線地域への若年世代・子育て世帯の交流・流入・定住促進を目的とした地下鉄海岸線の中学生以下無料化社会実験の実施の継続（H29.7月より実施）
- ・ 41 系統の新設、30 系統・31 系統・39 系統の延伸、学校等への直行便の運行拡大等需要に応じた路線・ダイヤ等の見直し
- ・ 沿線大学と連携した学生をターゲットとした市バス利用の P R

#### ●外郭団体の更なる見直し

〔設立〕

- ・ 一般財団法人神戸市学校給食会（H30.5月設立）
- ・ 雲井通 5 丁目再開発株式会社（H30.5月設立）

〔廃止〕

- ・ 一般社団法人神戸港振興協会（平成 31 年 3 月末で廃止し、平成 31 年 4 月 1 日に一般財団法人神戸観光局と統合）

#### ●外郭団体等への職員派遣の見直し

- ・ 派遣職員数 27 名の見直しを行った。

職員派遣	▲36 名
退職派遣	▲3 名
その他	+12 名

### 行政運営の指針 4（市民本位の行政サービスの提供）

新たな発想を取り入れながら行政サービス向上に取り組むとともに、官民の役割分担を見極め、施設の民営化を行なった。

#### ●区役所窓口の見直し

- ・ 死亡関連手続きをわかりやすく案内する「おくやみコーナー」を東灘区、北区、西区に先行設置（H31.1月）

- ・ 区役所総合窓口を北区（H30. 9月新庁舎への移転に合わせて導入）、垂水区（H31. 1月）に開設
- ・ 第2・4木曜日に区役所等を19時まで開庁する平日夜間特別窓口について、毎週木曜日は20時までの開庁に拡充（H30. 7月）
- ・ 区役所等にマイナンバーカードを利用して住民票の写し等を発行できる証明書交付機（キオスク端末）を設置（H31. 3月）

#### ●S I B（ソーシャル・インパクト・ボンド）の活用

- ・ S I Bを活用した糖尿病性腎症等重症化予防事業で、未受診および治療中断中の透析ハイリスク者計109名を対象に保健指導プログラムを実施（H30. 7月時点でプログラム修了率は100%、生活習慣改善率は95%）。

#### ●自動車運転業務（文書配送）

- ・ 庁内文書配送業務について、5コース中2コースを民間委託化
- ・ 教育委員会事務局における文書配送業務について、全てのコースを民間委託化

#### ●ごみ収集体制

- ・ 大型ごみ収集業務の民間委託化

#### ●神戸空港のコンセッション（公共施設等運営権制度）

- ・ 神戸空港のコンセッション方式による事業開始（H30. 4月）

#### ●小学校給食調理業務

- ・ 6校で民間委託を開始（東灘・魚崎・高羽・だいち・井吹の丘・伊川谷小学校）
- ・ 平成31年度から民間委託を実施する6校の委託事業者を決定（本山第二・成徳・東舞子・小東山・東町・井吹東小学校）

### <財政運営の指針に基づく取組み>

#### 財政運営の指針1（財政の健全化と透明性の向上）

神戸の成長・発展に必要となる施策を計画的に展開できる財政対応力を維持することができた。

#### ●財政の健全性の堅持

- ・ 実質公債費比率 5.7%
  - ・ 将来負担比率 71.0%
- （政令市平均：実質公債費比率 9.0%、将来負担比率 106.0%（H29年度決算））
- ・ 臨時財政対策債の発行分を除くプライマリーバランスの黒字 451億円
  - ・ 市民1人当たり市債残高（一般会計） 725千円
- （政令市平均：市民1人当たり市債残高 761千円（H29年度決算））

#### ●財政調整基金の残高

- ・ 平成30年度末残高見込 128億99百万円
- ・ 市民一人あたりの残高（平成29年度決算）  
神戸市：8.4千円／他都市平均：14.3千円

## 財政運営の指針 2（歳入の確保）

神戸経済の成長による税収の拡大や新たな財源の確保などに取り組んだ。

### ●企業誘致の推進

- ・平成 30 年度企業誘致実績：90 社

### ●ふるさと納税の活用など寄付金の確保

- ・寄附充当事業を 36 種類に拡充
- ・平成 30 年度ふるさと納税寄附実績：426,933 千円（8,677 件）

## 財政運営の指針 3（歳出の見直し）

新たな政策課題や市民ニーズの変化へ適格に対応するため、既存の施策・事務事業・人員・体制を見直し、財政余力を捻出した。加えて義務的経費についても抑制に資する取り組みを行なった。

### ●事務事業の見直し

【見直し項目】 46 項目（事業費削減が平成 31 年度以降となるものを含む）

【事業費削減効果額】 約 16 億円（物件費 約 8 億円 人件費 約 8 億円）

【分類】 6 分類

- ① 補助金の見直し（22 項目）信用保証料補助など
- ② 施設の見直し（5 項目）ごみ処理施設の最適配置など
- ③ 実施体制の見直し（2 項目）学校管理業務など
- ④ 事業の整理・統合、歳入確保策の導入等（14 項目）印刷製本費など
- ⑤ 民間活力の導入（2 項目）小学校給食調理業務など
- ⑥ 外郭団体の見直し（1 項目）くつのまちながた神戸(株)

### ●市街地再開発事業・区画整理事業

- ・鈴蘭台駅前地区では、特定建築者制度を活用した再開発ビル（4～7 階に北区役所が移転・入居）及び交通広場が完成

### ●総人件費の抑制

- ・平成 30 年度は、職員総定数 95 名の見直しを行った。（県費負担教員権限移譲分を除く）

〔主な見直し項目〕

- ・ごみ収集業務の見直し（▲31 人）
- ・ごみ処理業務の見直し（▲7 人）
- ・学校給食調理業務の見直し（▲11 人）
- ・学校管理業務の見直し（▲20 人）
- ・市民病院機構への職員派遣の見直し（▲31 人）

## 財政運営の指針 4（公有財産の適正管理）

施設の複合化や統廃合による公共施設の最適配置などに取り組んだ。

### ●市営住宅のマネジメント

- ・事業着手 【耐震改修】 8 団地、14 棟、1,213 戸

●市立幼稚園の再編

- ・平成30年度末に住吉（東灘）・清風（中央）・名谷こすもす（須磨）幼稚園を閉園

●市立保育所の再編

- ・二宮保育所（中央区）について平成31年3月末に閉所し、平成31年4月から民間の運営法人による建替・運営を開始

●未利用市有地の利活用の推進

- ・土地利活用手法の調査・研究を行い、3件の学校跡地（湊山小学校・雲雀丘小学校・旧夢野中学校）について、サウンディング型市場調査を実施

●相楽園会館等の活用

- ・公募選定を受けた事業者による改修工事を行い、活用事業を開始